

株式無償割当てに関する基準日設定公告

平成 29 年 4 月 13 日

株主各位

新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号
佐藤食品工業株式会社
代表取締役社長 佐藤 元

当社は、平成29年3月10日開催の取締役会において、平成29年5月1日(月曜日)付をもって当社普通株式1株につき、当社普通株式0.05株を無償にて割当ててを決議いたしました。

つきましては、この株式無償割当てにより株式の割当てを受ける権利の基準日を、平成29年4月30日(日曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成29年4月28日(金曜日))と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式無償割当てによる割当て株式数に関するご案内は、平成 29 年 6 月中旬を目途にお届出住所にお送りする予定です。
2. 平成 29 年 5 月 1 日(月曜日)付をもって、株式無償割当てにより増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-288-324